第４章　施策の内容

基本目標１　あらゆる分野で男女がともに輝く社会づくり

１－１　方針決定・政策立案の場への女性参画推進

現状と課題

平成 27 年９月、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」いわゆる女性活躍推進法が施行されました。国においては、「女性活躍」が最重要課題として掲げられ、様々な取組が進められているところです。本市においても女性の活躍推進のための施策を展開し、さらなる男女共同参画社会の実現を目指す必要があります。政策・方針決定の過程に男女共同参画の視点を取り込むことは、男女がともに責任を担う仕組みを確立することとなり、施策や新たな制度の構築に多様な意見が公平・公正に反映されることや、一層の充実・強化につながります。

また、近年女性活躍に関する機運は高まりつつあり、より一層の積極的な女性採用・登用の推進が期待されています。本市では、「男女共同参画行動計画 白山２１（後期計画）」において、審議会等の女性委員の割合（図 1-1）を 40%とすることを目標としてきましたが、依然として女性委員の参画が遅れている分野があります。本市の管理職における女性職員が占める割合（図 1-2）については、着実に伸びており、平成 28 年には県の平均を上回りましたが、今後も積極的に登用を行うことが重要です。

多様な人材の能力の活用等の観点から重要な担い手としての女性の役割を認識し、あらゆる分野での女性の参画拡大を進めていくことが、社会の多様性と活力を高め、男女共同参画社会の実現につながります。

・白山市の審議会等への女性委員の登用について、平成 24 年以降は増加傾向であり、平成 28 年には国の目標である 30%を達成しています（図 1-1）。

【図 1-1】白山市の各審議会等への女性委員の登用状況

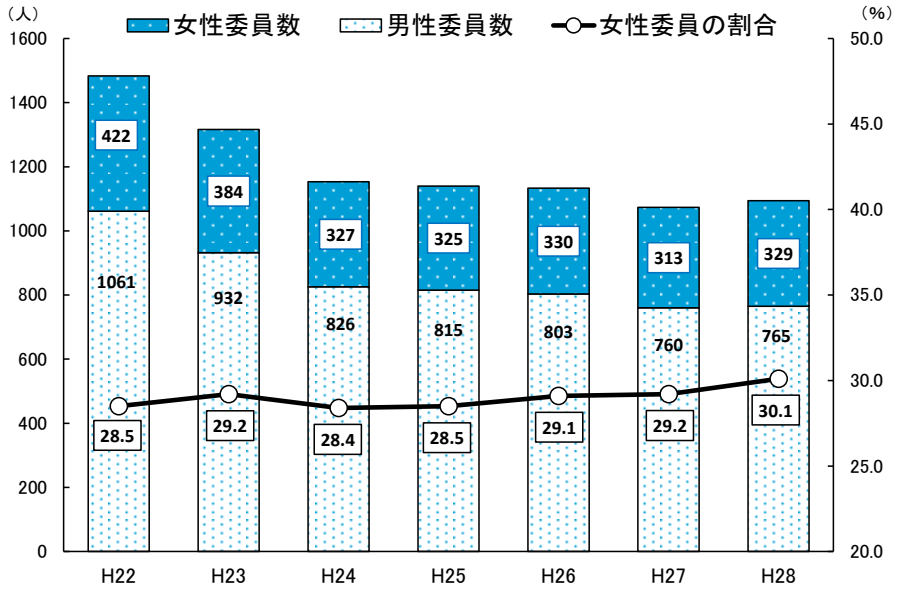

資料：白山市男女共同参画室

・白山市の管理職の女性の割合は、平成 25 年以降堅調に伸びており、平成 28 年に石川県平均を上回りました（図 1-2）。

【図 1-2】白山市の管理職における女性の割合

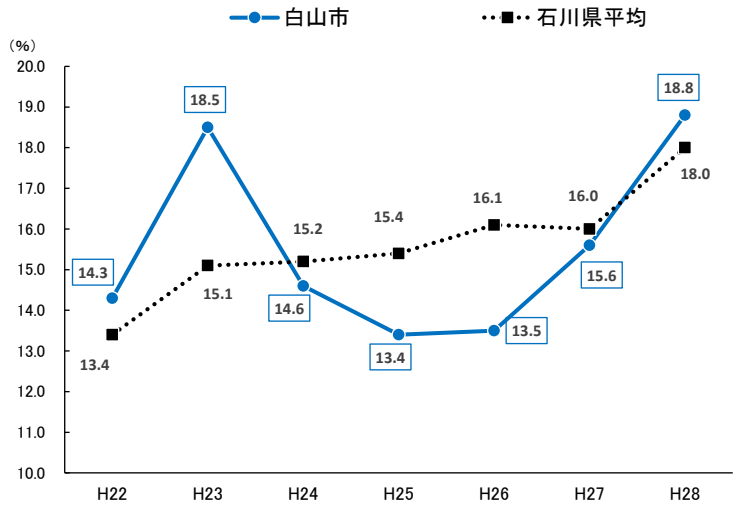

資料：白山市男女共同参画室

・女性が管理職に昇進することについて、当事者である女性の方が男性よりも抵抗を感じています（図 1-3）。

【図 1-3】女性が管理職に昇進することについて、どう思いますか

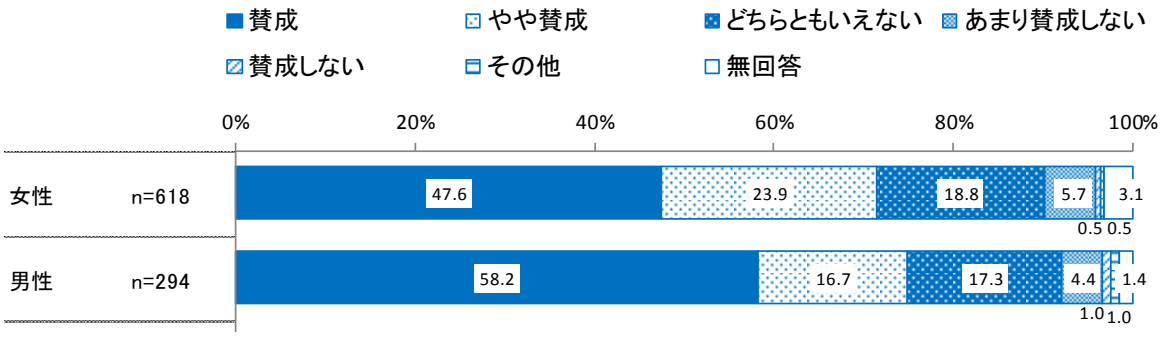

資料：男女共同参画に関する市民意識調査

・女性のリーダーを増やすときの課題については、「保育・介護などにおける家族や公的サービスによる支援が十分でないこと」、「職場での長時間労働が改善されないこと」という意見が多くなっています（図 1-4）。

【図 1-4】女性のリーダーを増やすときに課題となるものは何だと思いますか（複数回答）

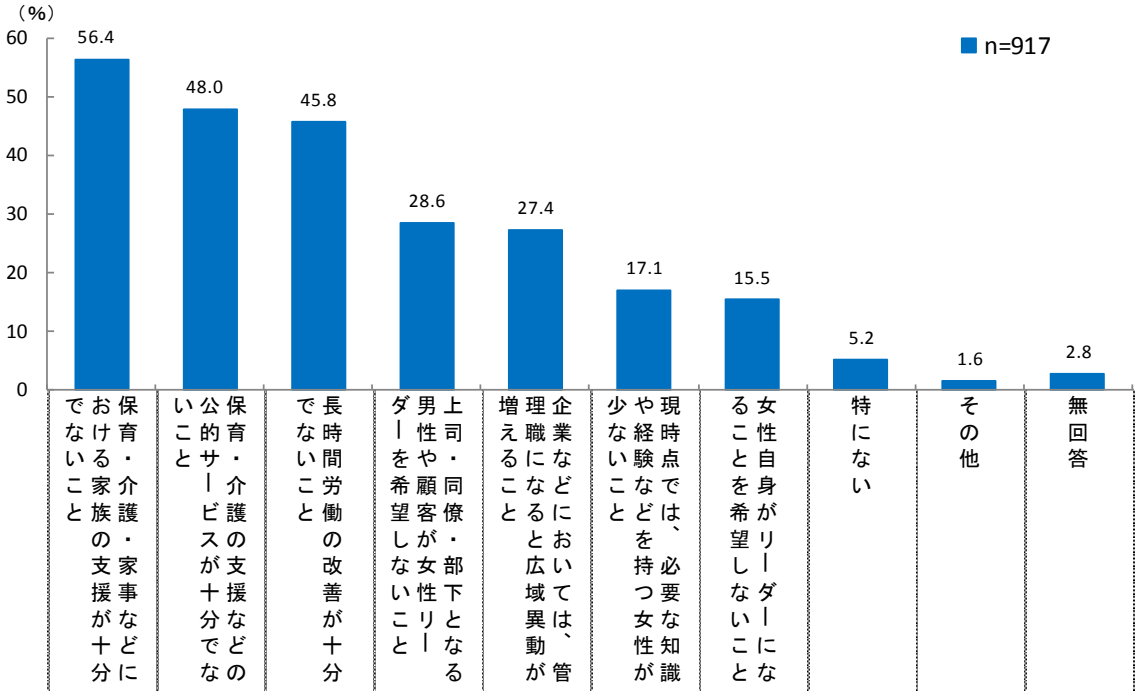

資料：男女共同参画に関する市民意識調査

施策の方向と具体的施策

①　審議会等の女性参画推進

施策	担当課
審議会等に女性委員を積極的に登用するよう働きかけを行います。	男女共同参画室
女性委員の登用状況を調査し、登用方針を提示します。	男女共同参画室

②　市役所における女性の役職への登用及び職域拡大

施策	担当課
女性職員を管理職へ積極的に登用します。	職員課
白山市特定事業主行動計画を推進し、男女が働きやすい環境を整えます。	職員課

１－２　女性の社会進出支援

現状と課題

「男女雇用機会均等法」の基本理念では、雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保に向けて、性別を理由とする採用、配置、昇格等における差別的な取扱いを禁止しています。しかしながら、白山市が実施した「男女共同参画に関する市民意識調査」（平成 28 年度）によると、職場において「どちらかと言えば男性が優遇されている」と回答した割合は、男女とも約６割を占めています（図 1-5）。

また、職場における性別による扱いの差を感じる面としては、人事配置、昇進・昇格、賃金など（図 1-6）、多くの場面で差別的待遇を感じている方が依然として多数を占めています。このような職場における不当な差別的待遇を解消し、雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保のため、事業者に対し、各種の法律や制度が公正に運用されるよう、普及啓発することが重要です。

また、結婚・出産、子育てや介護などによる離職後、再び就業を希望する女性や起業等を目指す女性がその能力を十分に発揮できるように、再就職等についての情報提供、職業能力開発や起業に向けた支援を行うことが必要です。

就業は、生活の経済的基盤であり、自己実現にもつながるものです。少子高齢化やグローバル化が進展する中で、働きたい人が性別にかかわりなく、その能力を十分に発揮することができる社会づくりのため、市、事業者、経済団体などが連携して、ダイバーシティ（多様性）の推進に取り組むことが重要です。

・職場での男女の地位について、男女ともに約６割が、男性が優遇されていると回答しています（図 1-5）。

【図 1-5】職場での男女の地位は平等になっていると思いますか

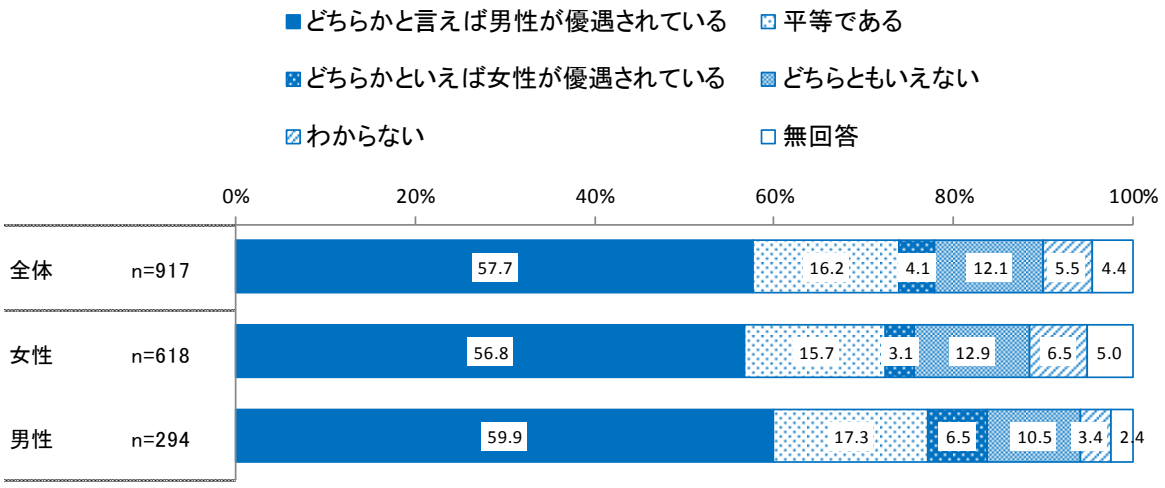

資料：男女共同参画に関する市民意識調査

・職場における男女平等についての前回調査（H23）との比較では、「募集や採用の条件」「昇進・昇格」「人事配置」「賃金」の面において、男性が優遇されていると回答した人が増加しており、職場での男女共同参画の改善が遅れていることが分かります（図 1-6）。

【図 1-6】あなたの職場では、次の面で男女平等になっていると思いますか

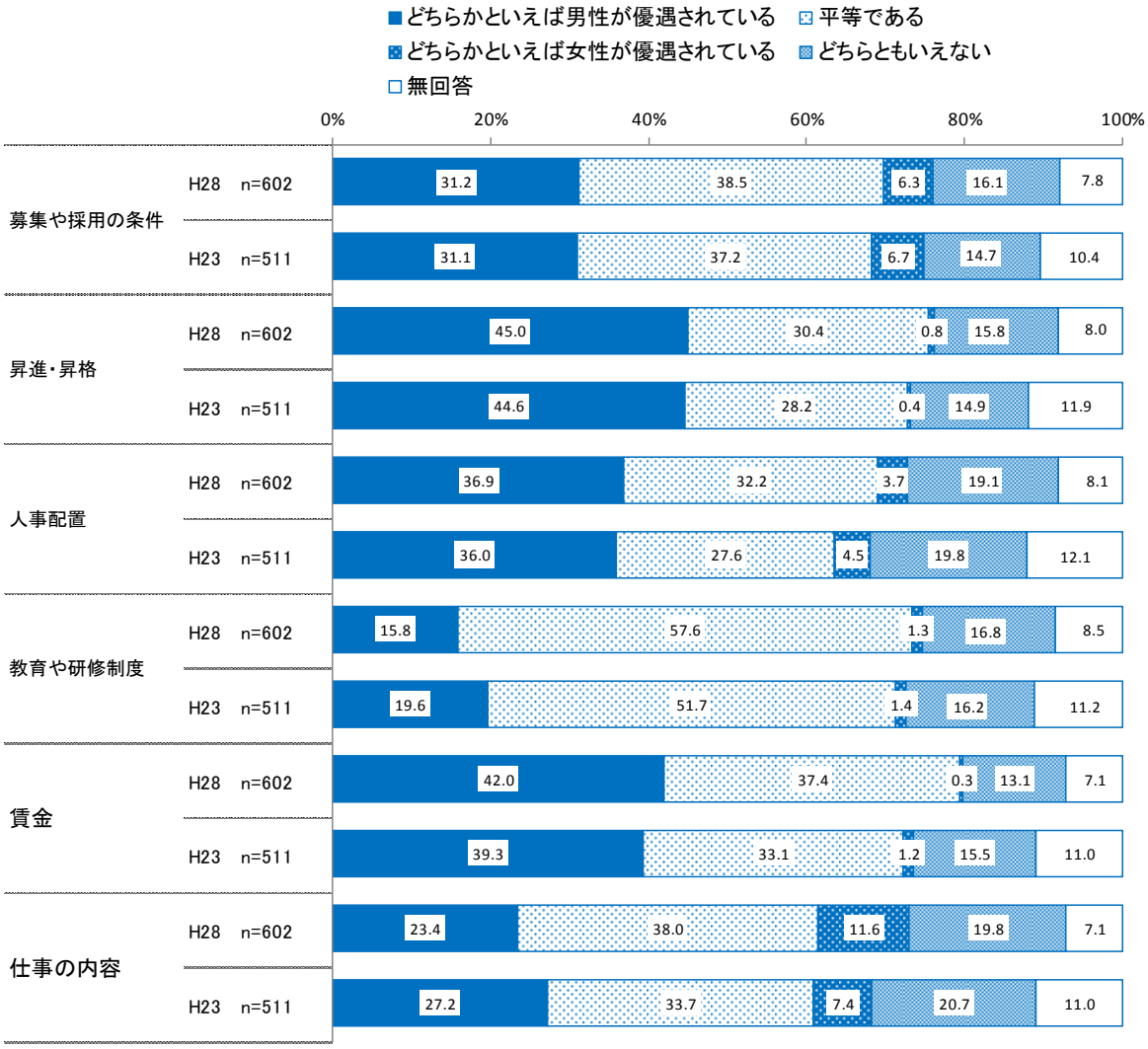

資料：男女共同参画に関する市民意識調査

施策の方向と具体的施策

①　雇用機会均等の促進

施策	担当課
広報や国等のパンフレットにより、男女雇用機会均等法の内容を周知啓発します。	商工課
積極的改善措置（ポジティブ・アクション）に関する国・県の研修会参加と啓発を行います。	商工課

②　職場における男女共同参画の促進

施策	担当課
一般事業主行動計画の普及と推進を図ります。	商工課 監理課
広報誌等で育児・介護休業制度の情報提供を行い、普及啓発を図ります。	商工課
家族経営協定の締結を促進します。	農業振興課
商店街「おかみさん会」育成研修会等への参加を促進します。	商工課

③　女性の能力発揮・キャリア形成の支援

施策	担当課
国・県主催研修会への参加促進等、職業能力開発を支援します。	商工課
セミナーの開催や家賃補助等、起業支援を行います。	商工課
女性への研修実施と参加促進を啓発します。	男女共同参画室
女性人材リストを整理し、周知・活用を図ります。	男女共同参画室
女性管理職・役員への積極的な登用を啓発します。	商工課 監理課

１－３　ワーク・ライフ・バランスの推進

現状と課題

仕事と生活の調和を実現するためには、一人ひとりがやりがいや充実感を感じながら働くとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期や中高年期などのライフステージに対応した多様な生き方を選択・実現できることが重要です。しかしながら、本市の女性の年齢階級別労働力率は全国平均よりは改善されているものの、依然として結婚・出産期に一時低下する、いわゆるM字カーブを描いており（図 1-7)、仕事と子育てが両立されていないことがうかがえます。

また、市民のワーク・ライフ・バランスの認知度については約 30%（図 1-8）と依然として少数であり、その認知とともに目的・効果、実現方法などの周知啓発が必要です。

女性が出産、子育て、介護等にかかわらず働き続けることができ、男女がともに自らの希望する働き方・生き方を選択できるようにするため、長時間労働の削減などの男性中心型の労働慣行の変革や仕事と家庭の両立支援制度の充実等、職場環境の整備を促す必要があります。

また、パートナーである男性の子育て、介護等への参画の実現や女性が活躍するための前提となる人材育成の在り方の見直しを推進するほか、多様な保育需要への対応を図るなど、仕事と家庭生活を両立できる環境の整備に取り組む必要があります。

・白山市の女性の年齢階級別労働力率は、国、石川県と同様に、結婚、出産を機に離職が増えるいわゆるM字カーブを描いています（図 1-7）。

【図 1-7】女性の年齢別労働力率

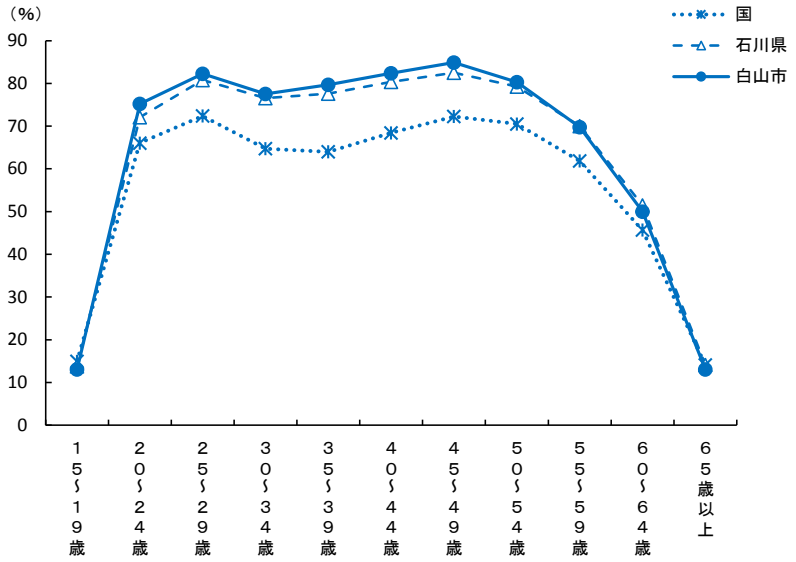

資料：総務省統計局「国勢調査（平成 22 年）」

・ワーク・ライフ・バランスの認知度は全体で 28.0%にとどまっています。年齢別では 30 代が最も認知度が高くなっていますが、それでも 40.0%しかありません（図 1-8）。

【図 1-8】ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）という言葉を知っている人の割合

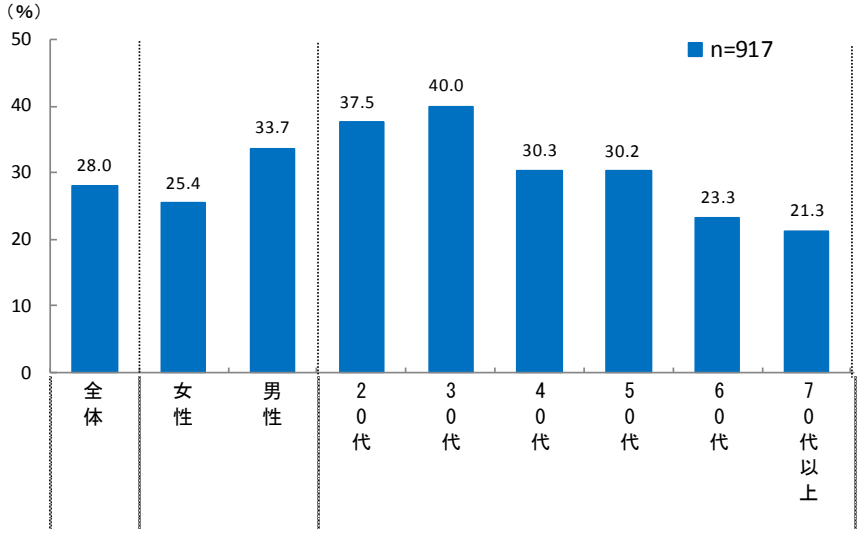

資料：男女共同参画に関する市民意識調査

・「男は仕事、女は家庭」という意見について、男性、女性いずれも「男は仕事、女は家庭」という考え方に反対という回答が賛成を上回っています。
・女性よりも男性、また、若年層よりも中高年齢層において「賛成」「やや賛成」という回答が多くなっており、依然として固定的な性別役割分担意識が残っていることが分かります（図 1-9）。

【図 1-9】「男は仕事、女は家庭」という考え方についてどう思いますか

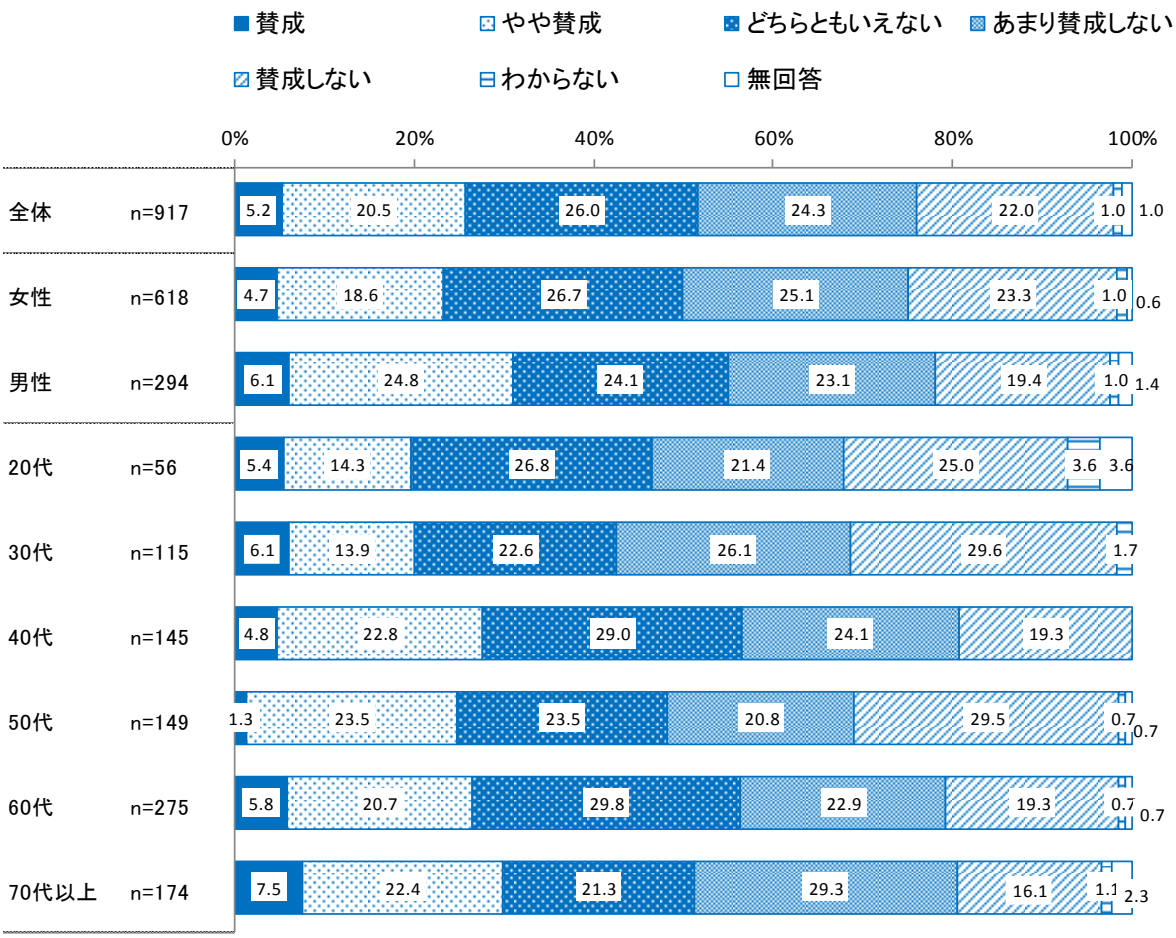

資料：男女共同参画に関する市民意識調査

・男性の家事への参画を進めるためには、「夫婦や家族間でのコミュニケーションをはかること」、「家事に参加することに対する抵抗感をなくすこと」、「仕事以外の時間を多く持てるようにすること」等の回答が多くなっています（図 1-10）。

【図 1-10】男性が家事等に積極的に参加するためにはどのようなことが必要だと思いますか（複数回答）

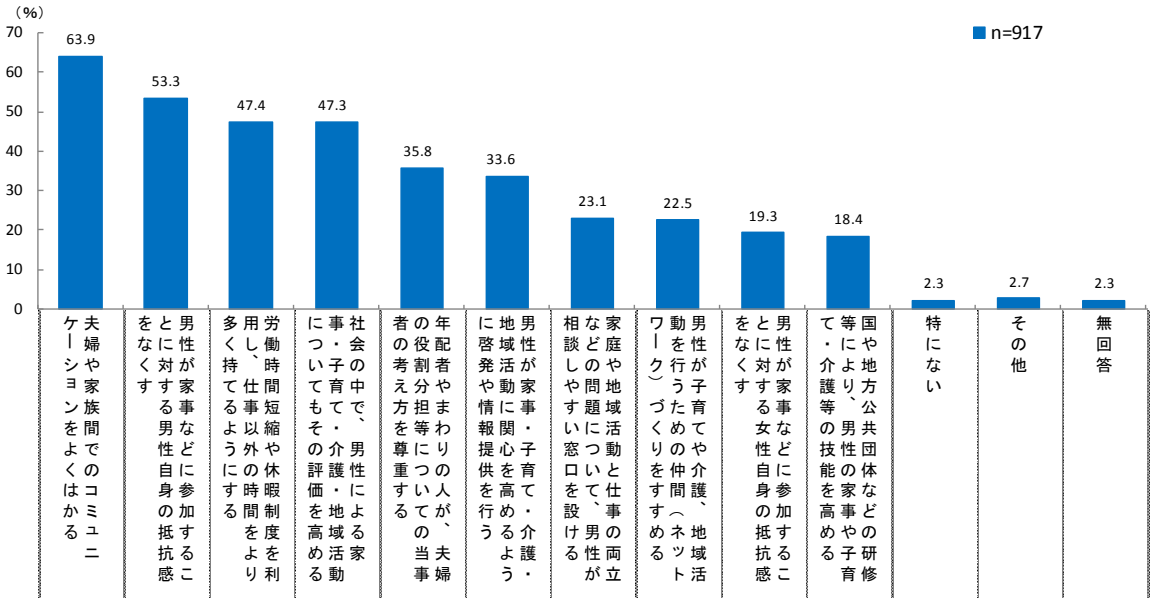

資料：男女共同参画に関する市民意識調査

施策の方向と具体的施策

①　ワーク・ライフ・バランスの普及啓発

施策	担当課
ワーク・ライフ・バランスの周知啓発とともに、働き方改革に向けた職場づくりを推進します。	男女共同参画室 職員課
事業者に対し、ワーク・ライフ・バランス推進のための情報提供を行います。	男女共同参画室 商工課
雇用環境整備を積極的に取り組む企業に対し、「仕事と生活が調和する優良事業所」の表彰を行います。	商工課

②　男性の家庭・地域活動等への参画支援

施策	担当課
男性の家庭・地域参画に関する学習講座を開催します。	男女共同参画室 生涯学習課
男女を対象とした料理教室等を開催します。	健康増進課 生涯学習課 地産地消課
子育て家庭の父親の育児参画を促します。	こども子育て課 健康増進課

③　子育て支援環境の充実

施策	担当課
子育てしながら働けるよう、保育サービスを充実します。 **【主要事業例】** ・乳児保育、延長保育、休日保育、一時保育、病児・病後児保育の推進 ・放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）の充実	こども子育て課
子育て支援体制を強化します。 **【主要事業例】** ・育児サポートの活用 ・母子相談、幼児相談の充実 ・電話相談、面接相談の充実 ・乳幼児健診、相談、教室など、子どもの健康支援の推進	こども子育て課 健康増進課 子ども相談室
地域と保育・教育施設、学校等との連携強化を進めます。 **【主要事業例】** ・保育所（園）等における地域交流、世代間交流の推進 ・支援センターや児童館を中心とした子育てサークルへの支援の充実	こども子育て課

④　介護・福祉環境の充実

施策	担当課
家族介護者の相談支援体制を充実します。 **【主要事業例】** ・地域包括支援センターの充実	長寿介護課
認知症支援策を充実します。 **【主要事業例】** ・認知症相談窓口の充実 ・地域での見守り、家族への支援の強化 ・在宅医療と介護の連携の推進	長寿介護課

１－４　多様な分野における男女共同参画の推進

現状と課題

少子高齢化による人口減少が進展する中、誰もが暮らしやすく、活力のある地域づくりを進めるためには、福祉、教育、防災などあらゆる分野で性別や年齢等に関わらず、様々な視点の意見が反映されることが重要です。しかしながら、本市の調査によると、地域活動における男女の地位について「どちらかと言えば男性が優遇されている」と感じている方の割合は約４割を占めているのが現状です（図 1-12）。また、本市の町内会長に占める女性の割合は 1.3%となっており、ほとんどが男性で占められています。地域活動に男女共同参画の視点が反映され、ともに暮らしやすい地域社会を実現するためには、地域の各団体に対し、方針の決定過程への女性の参画拡大の働きかけを行うことが重要です。

また、東日本大震災など過去の災害時においては、様々な意思決定過程に女性の参画が十分に確保されず、男女のニーズの違い等が配慮されないなど、多くの課題がありました。女性と男性では災害から受ける影響に違いが生じることに配慮し、男女共同参画の視点から、事前の備え、避難所運営、被災者支援等を実施することが重要です。本市の防災会議の女性委員の割合は 8.0%（図 1-13）と県の防災会議の女性委員の割合を上回っていますが、今後も防災・復興に係る意思決定の場への女性の参画を進める必要があります。

男女共同参画の視点に立った防災体制を確立するためには、予防、応急、復旧・復興の全ての局面において女性が重要な役割を果たしていることを認識するとともに、災害時にリーダーシップを発揮できる女性の人材を育成していくことが必要です。

・女性が指導的立場につくことが少ない理由としては、「女性自身が消極的である」、「家族や周囲の協力が得られない」、「女性が指導的立場に立つことへの偏見がある」といった意見が多くなっています（図 1-11）。

【図 1-11】地域において、女性が指導的立場につくことが少ない理由は何だと思いますか（複数回答）

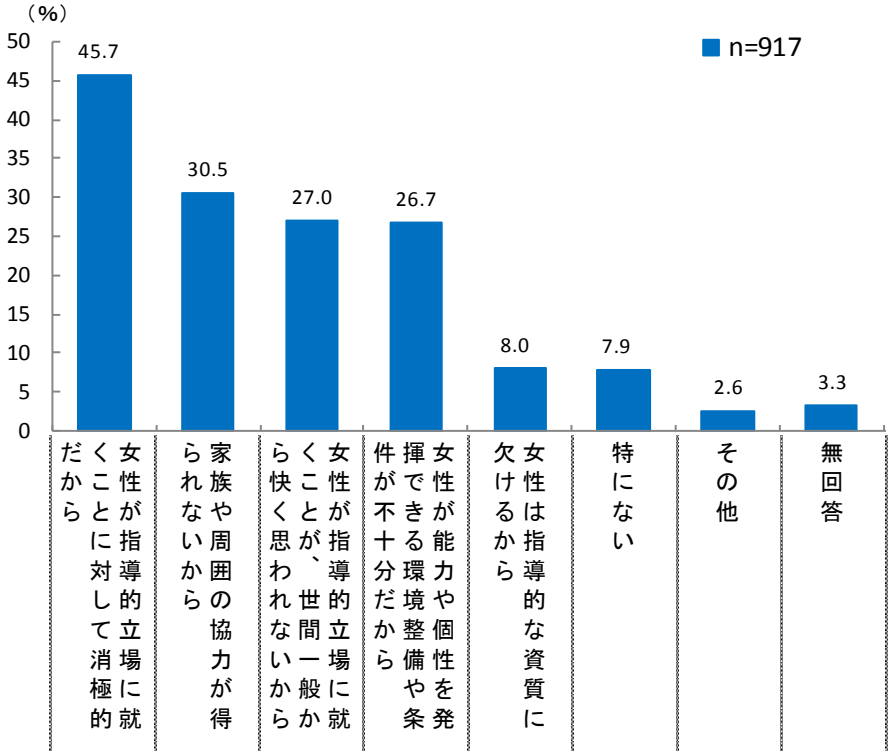

資料：男女共同参画に関する市民意識調査

・地域活動での男女共同参画について、「男性が優遇されている」と回答した女性が 45.5%であるのに対し、男性が 31.3%となっており、男女の意識に大きな差が生じています（図 1-12）。

【図 1-12】地域活動について、あなたの考えに近いものを選んでください

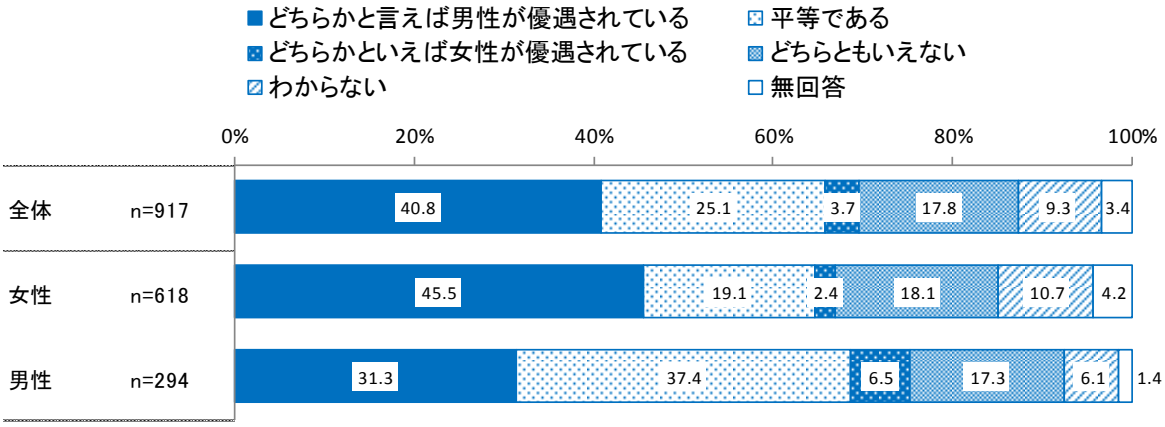

資料：男女共同参画に関する市民意識調査

・白山市の防災会議における女性委員の割合は 8.0%であり、石川県より多くなっていますが、国の目標である 10.0%にはまだ達していません（図 1-13）。

【図 1-13】防災会議における女性委員の割合（平成 27 年）

	白山市	石川県
総委員数	25 人	427 人
男性委員数	23 人	403 人
女性委員数	2 人	24 人
女性委員の割合	8.0 %	5.6 %

資料：内閣府男女共同参画室「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況（平成 27 年度）」

施策の方向と具体的施策

①　地域における男女共同参画の推進

施策	担当課
地域において出前講座やセミナー等を開催します。	生涯学習課 男女共同参画室
石川県男女共同参画推進員との連携を強化します。	男女共同参画室

②　防災分野における男女共同参画の推進

施策	担当課
防災に関する女性リーダーの育成を図ります。	危機管理課
女性の視点を取り入れた防災体制を確立します。	危機管理課

基本目標２　男女が健康で安全・安心な社会づくり

２－１　生涯を通じた男女の健康支援と生活支援

現状と課題

生涯を通じて健康な生活を送ることは、すべての人々の願いであり、男女が互いの身体的性差を十分に理解し合い、人権を尊重しつつ、相手に対する思いやりを持って生きていくことは、男女共同参画社会の形成に向けての前提になります。

性別や年代などに応じたきめ細かい健康支援によって、生涯にわたる健康づくりを推進していくことが求められており、特に、女性には妊娠・出産や女性特有の疾病など、ライフステージの各段階に対応した適切な健康支援をしていくことが重要です。また、急速な高齢化社会の進行による高齢単身女性や障害がある人、外国人など、さまざまな困難な状況に置かれている方に対する相談・支援体制を充実させていくことも重要です。

さらに、経済的に不安定とされる母子・父子世帯などひとり親世帯への支援策の充実に努めるとともに、父子世帯に関しては、男性は仕事優先との意識が依然として社会的に強いことから、職場の理解が得られず精神的な負担が重くなる問題等もあるため、育児と仕事が両立できるよう、環境面での支援をしていくことが重要です。

すべての人が健康で文化的な生活を送り、社会の一員としてあらゆる分野に参画できるようにするためにも、様々な困難に応じた切れ目のない自立支援・生活支援が必要です。

・白山市の高齢者単身世帯は増え続けており、平成 27 年では 2,944 世帯となっています（図 2-1）。

【図 2-1】白山市の高齢者単身世帯の推移

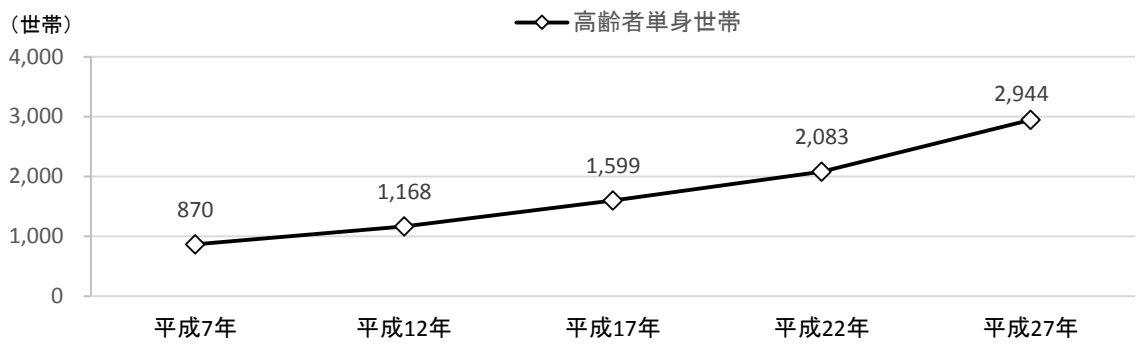

※平成 12 年以前は旧市町村の合算

資料：総務省統計局「国勢調査」

・白山市の母子世帯・父子世帯はともに増加を続けており、平成 27 年では母子世帯が 517 世帯、父子世帯が 83 世帯となっています（図 2-2）。

【図 2-2】白山市の母子世帯・父子世帯の推移

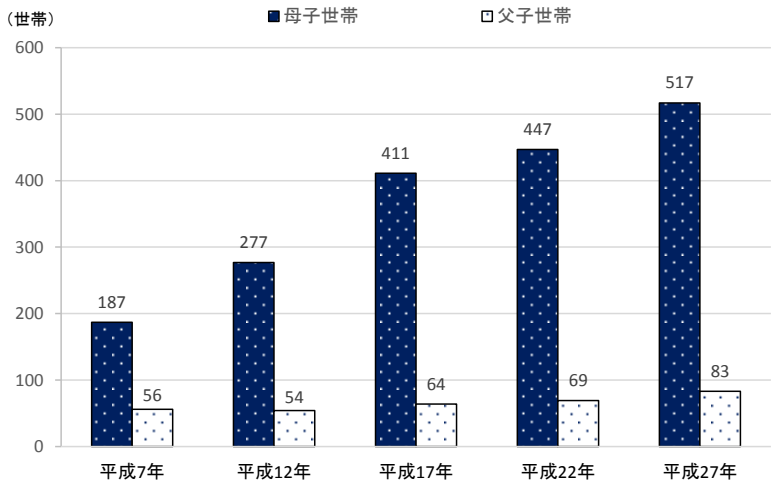

※平成 12 年以前は旧市町村の合算

資料：総務省統計局「国勢調査」

・母子世帯の平均所得の推移をみると、昭和 60 年と平成 26 年では約 50 万円増加していますが、全体の平均所得と比較し、依然として低い水準となっています（図 2-3）。

【図 2-3】国の１世帯当たり平均所得の推移

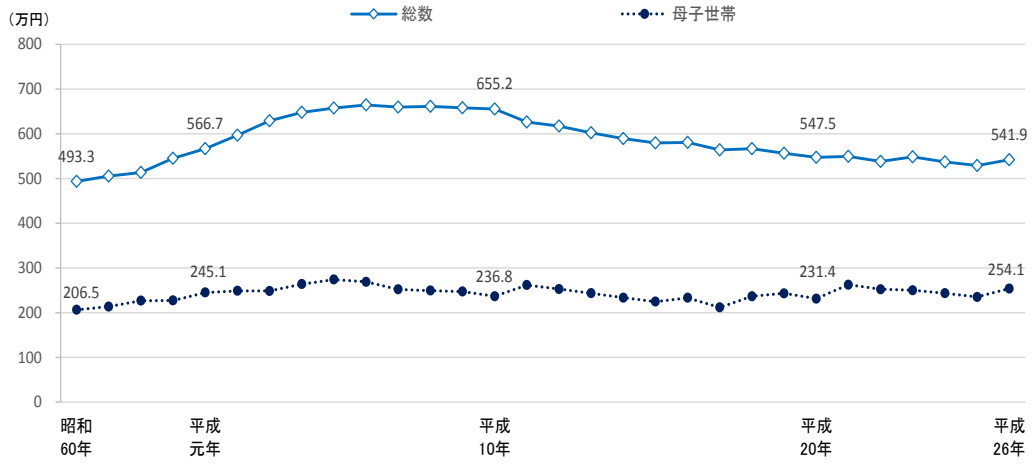

資料：厚生労働省「国民生活基礎調査」

施策の方向と具体的施策

①　生涯を通じた男女の健康づくり支援

施策	担当課
健康診査、健康相談等により、女性の健康づくりを支援します。	健康増進課
成人・高齢期における健康支援策を充実します。 **【主要事業例】** ・乳がん、子宮がん、骨粗しょう症等予防のための正しい知識の普及、啓発 ・生活習慣病等の保健指導の充実	健康増進課

②　妊娠・出産・産後に関わる女性の健康支援

施策	担当課
妊娠・出産・産後にかかわる保健施策を充実します。 **【主要事業例】** ・マタニティ教室の開催 ・妊産婦に対する各種健康診査、相談の充実 ・不妊治療費助成事業の充実	健康増進課

③　様々な困難を抱える人への生活・自立支援

施策	担当課
ひとり親家庭への相談体制と自立支援を充実します。 **【主要事業例】** ・ひとり親家庭自立支援員による相談体制の充実 ・ひとり親家庭等の自立促進事業の充実	こども子育て課
生活困窮者への相談体制と自立支援を充実します。	生活支援課 学校教育課
日本の文化・習慣等に慣れない外国人に対して、生活に必要な情報を提供します。	国際交流室
高齢者の相談体制と生活支援を充実します。 **【主要事業例】** ・高齢者の相談窓口の整備充実 ・介護サービスの充実	長寿介護課
障がいのある人への相談体制と生活支援を充実します。 **【主要事業例】** ・相談支援専門員による障がいがある人の相談 ・障がいのある人の在宅福祉サービスの充実	障害福祉課

２－２　人権尊重意識の醸成と配偶者からの暴力の根絶

現状と課題

すべての市民が安全で安心して暮らせるよう、あらゆる暴力を生み出さない社会の実現が求められています。特に、配偶者からの暴力（ＤＶ）は、犯罪行為をも含む重大な人権侵害であり、決して許されるものではありません。ＤＶは、夫婦間や家庭内で行われる暴力であるため、外部からその発見が困難であり、実態が潜在化する傾向があります。そのため、周囲も気づかないうちに暴力がエスカレートし、被害が深刻化しやすいという特性があるほか、個人の問題であると片づけられてしまう面があります。

また、被害者の多くが女性であり、その背景には、依然として根強く残る固定的な性別役割分担意識や経済力の格差等、社会的・構造的な問題があるといわれています。

本市の調査では、約 30％の女性が、配偶者からなんらかの暴力被害経験がある（図 2-5）ということから、ＤＶは本市においても広範にわたる深刻な課題です。そのため、暴力を容認しない社会環境を整備するための教育・啓発を強力に推進するとともに、被害者が相談しやすい体制づくりを通じて、被害の潜在化の防止を図ることが重要となります。

被害者に対する支援については、ＤＶ被害者の保護等の中核としての役割を担う石川県と、最も身近な行政主体である市が、適切な役割分担と相互連携の下に、効果的に実施することが必要です。また、警察や医療機関など広範な関係機関の連携協力のもと、被害者の保護から自立支援に至る各段階にわたり、男女を問わず、被害者の置かれた状況に応じた切れ目のない支援の充実が必要になります。

・白山市のＤＶ相談件数は、「電話相談（ＤＶホットライン白山）」、面接相談のいずれも増加しており、平成 23 年と比較し約５倍になっています（図 2-4）。

【図 2-4】白山市のＤＶ相談件数

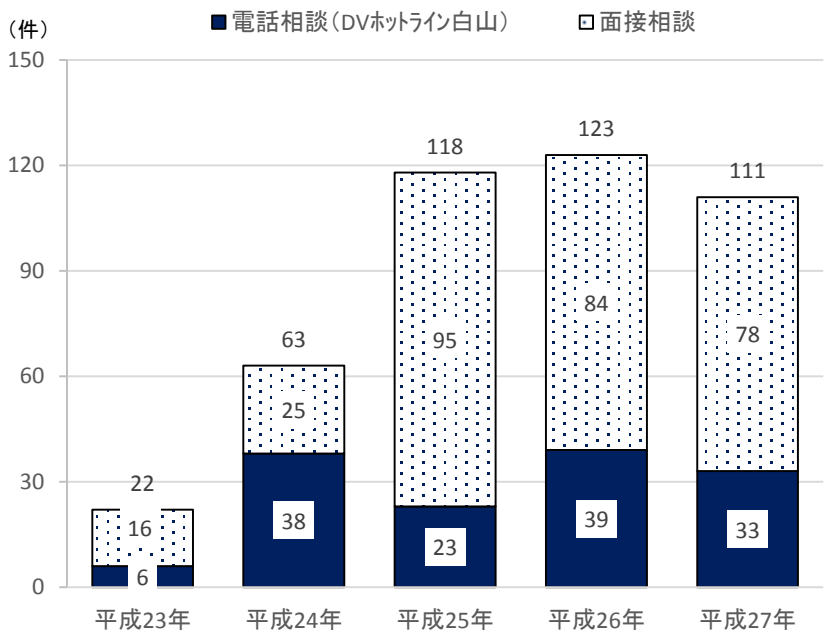

資料：白山市男女共同参画室

・配偶者や交際相手などからの暴力的な行為の有無について、約 30%の方は、何らかの暴力的行為を受けたことがあります（図 2-5）。

【図 2-5】配偶者や交際相手などから何らかの暴力行為を受けたことがありますか

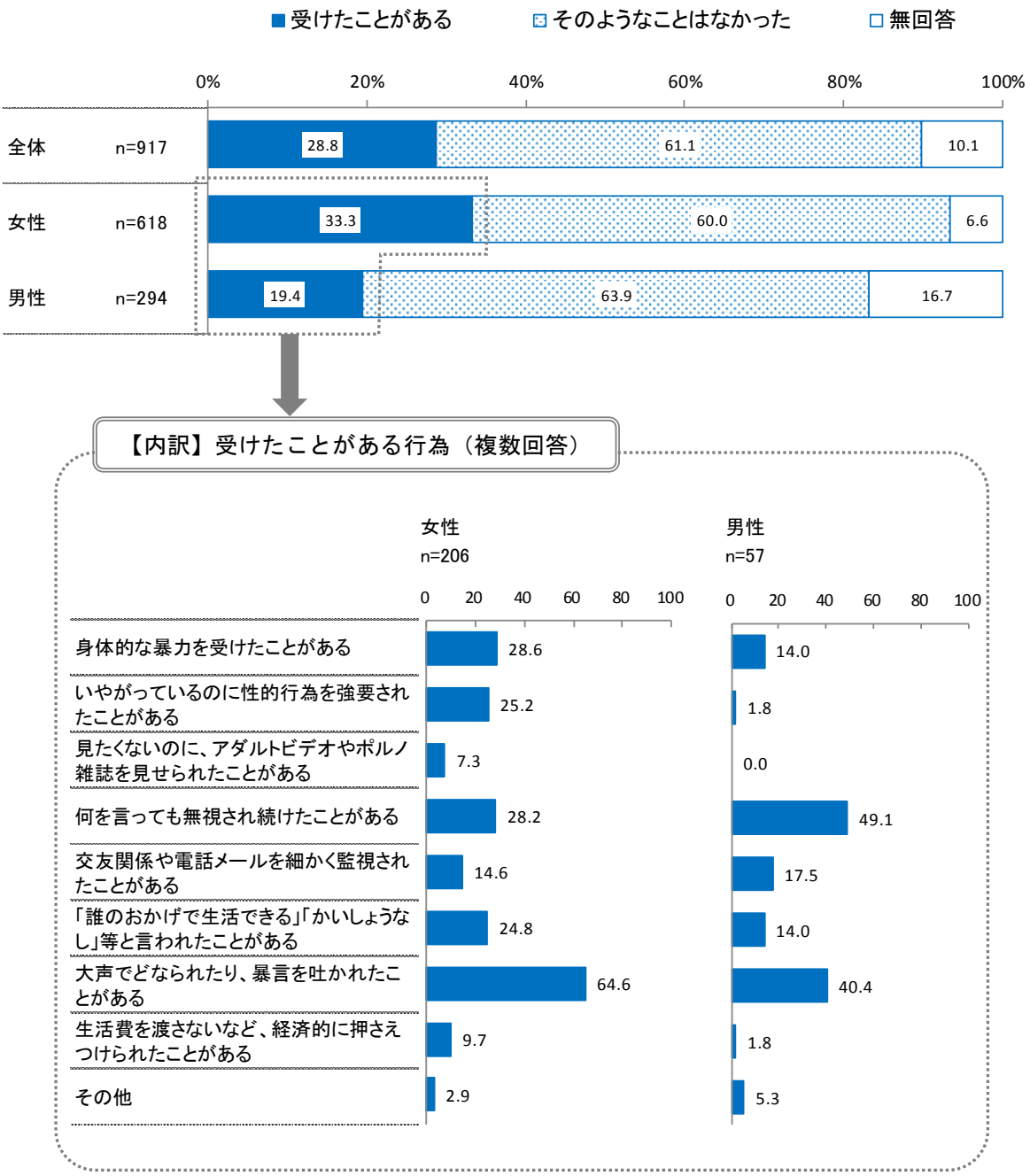

資料：男女共同参画に関する市民意識調査

・暴力を受けた時に相談できる機関については、「警察安全相談（石川県警）」や「ＤＶホットライン白山」などの認知度が前回調査（H23）よりも高くなっています（図 2-6）。

【図 2-6】暴力を受けた時、相談できる機関や関係者で知っているものはありますか（複数回答）

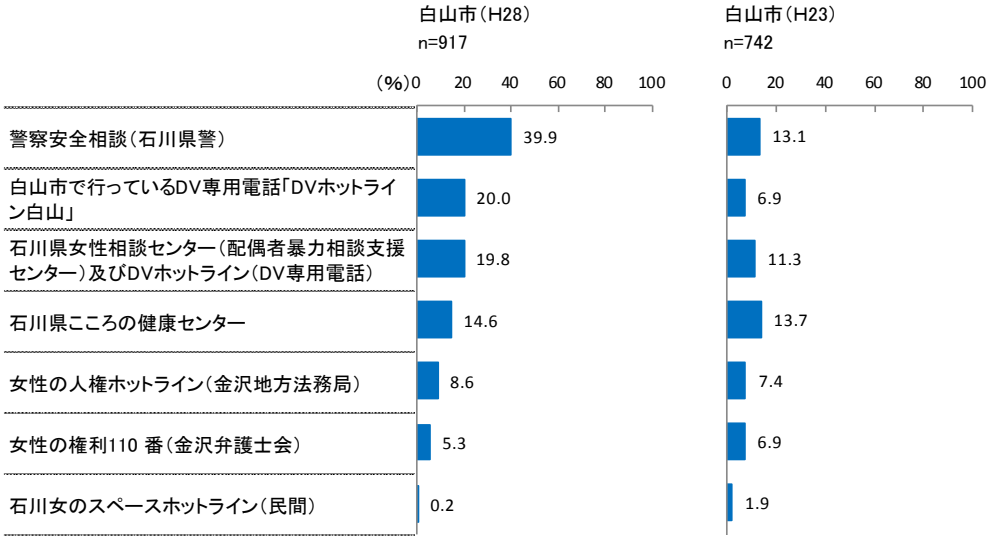

資料：男女共同参画に関する市民意識調査

・男女間の暴力を防止するために必要なこととして、「加害者への罰則を強化する」、「被害者のための法律、制度の制定や見直し」、「暴力を防止するための教育等」のほか、「学校や家庭での教育」が必要とされています（図 2-7）。

【図 2-7】男女間の暴力を防止するためには、どのようなことが必要だと思いますか（複数回答）

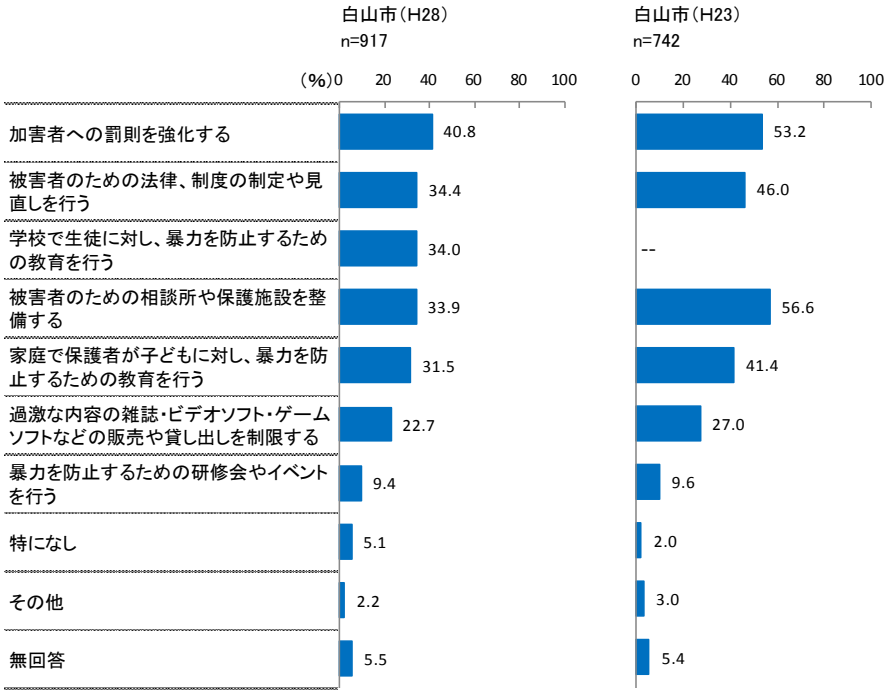

資料：男女共同参画に関する市民意識調査

施策の方向と具体的施策

①　ＤＶ防止に向けた意識啓発

施策	担当課
広報等により、ＤＶ防止のための意識啓発を行います。	男女共同参画室
若年層へのデートＤＶ防止に関わる教育と啓発を推進します。	男女共同参画室

②　相談体制の充実

施策	担当課
ＤＶホットライン白山等相談窓口の周知を図ります。	男女共同参画室
ＤＶに関する相談支援を行います。	男女共同参画室 市民相談室
ＤＶ相談に関わる相談員や職員等の資質向上を図ります。	男女共同参画室
男性や外国人など被害者の様々な状況に対応するため、市民相談室をはじめ関係各所と連携を図ります。	男女共同参画室

③　被害者支援の充実

施策	担当課
緊急時における被害者の安全確保を行います。	男女共同参画室
ＤＶ被害を受けた人の住居・生活・就業支援を行います。	男女共同参画室
ＤＶ被害を受けた人の子どもに対する支援を行います。	男女共同参画室
被害者支援の様々な制度の利用に関する情報提供を行います。	男女共同参画室

④　ＤＶ防止対策に関わる関係機関との連携強化

施策	担当課
県、警察などの関係機関と連携を強化します。	男女共同参画室
ＤＶ被害相談・支援のための庁内連携を強化します。	男女共同参画室

⑤　人権尊重の意識啓発

施策	担当課
人権を尊重する意識を高めるため、講演会、セミナー等の開催のほか、人権教育を推進します。	男女共同参画室 市民相談室 学校教育課

基本目標３　男女共同参画が進む環境づくり

３－１　男女共同参画社会の理解促進

現状と課題

市民一人ひとりが男女共同参画についての意識を高め、自発的な行動ができるようにしていくためには、家庭、地域、学校などにおける学習の機会の充実を図り、男女共同参画社会に対する理解を促進することが重要です。

本市では、男女共同参画週間、女性に対する暴力をなくす運動などの啓発活動や各種セミナーなどの開催により、男女共同参画社会の実現の重要性を周知するほか、市民意識調査など情報収集や計画の進捗の公表など、市の男女共同参画の推進状況の情報の提供を行ってきました。しかしながら、「男女共同参画に関する市民意識調査」によると、「男は仕事、女は家庭」という考え方について、「賛成」、「やや賛成」と回答した方の合計の割合が男性で約３割を占めるなど、固定的な性別役割分担意識が依然として根強く残っていることが分かります（図 3-1）。

こうしたことから、男女共同参画社会実現に向けて更なる理解の促進を図るため、幼児から高齢者に至る幅広い世代に対し、各種の媒体や機会を通じて広報・啓発活動を行うほか、家庭や地域だけではなく、保育、学校、職場などあらゆる分野での周知拡大、教育の取組、現代の課題に対応した講座、情報収集・提供を行うなど、男女共同参画社会の理解促進を図ることが重要です。

人々の意識の中に形成された性別に基づく固定的な性別役割分担意識や性差に関する偏見を解消し、男女共同参画に関する認識やその意義に対する意識を深め、定着させるための広報・啓発活動の積極的な展開が必要です。

・「男は仕事、女は家庭」という考え方（固定的性別役割分担意識）について、男性の方が「賛成」「やや賛成」と回答している割合が多くなっています。（図 3-1）

【図 3-1】「男は仕事、女は家庭」という考え方についてどう思いますか

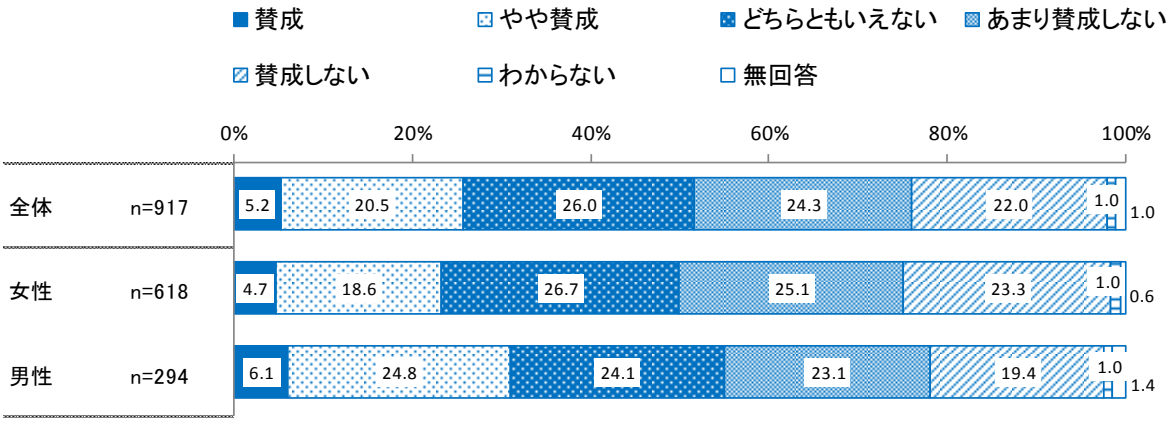

資料：男女共同参画に関する市民意識調査

・男女共同参画の実現に必要だと思うことについては、女性では「生活的自立」、「家事や育児、介護などを家族で分担すること」の回答が特に多くなっています（図 3-2）。

【図 3-2】男女共同参画社会のためには、どのようなことが必要だと思いますか（複数回答）

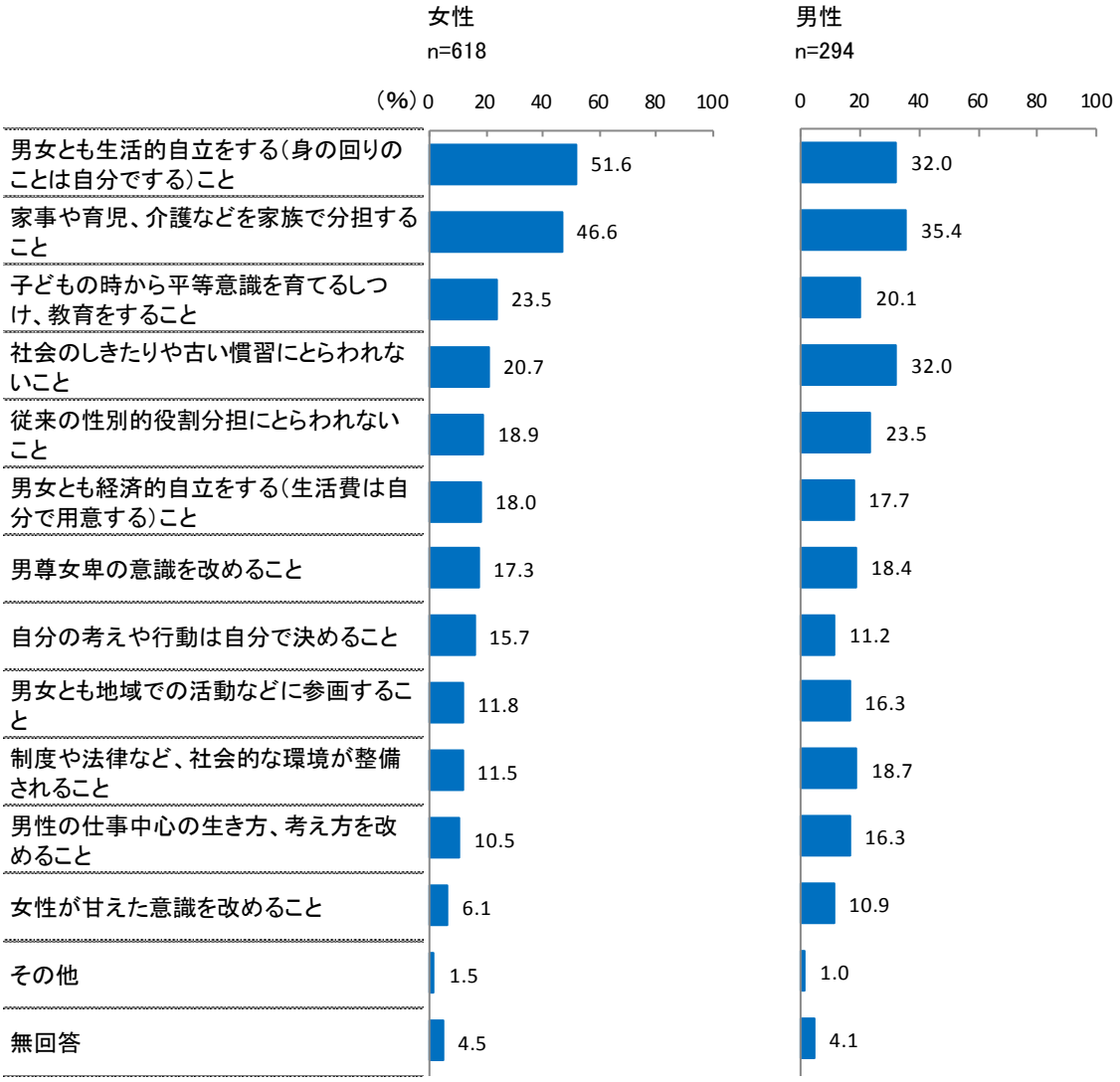

資料：男女共同参画に関する市民意識調査

・男女共同参画社会の実現のために行政に対して望むこととしては、「仕事と家庭の両立が容易となるような就業環境の整備」や「育児・介護休業等の制度やサービスなどを整備する」など、ワーク・ライフ・バランスに関する回答が多くを占めています（図 3-3）。

【図 3-3】男女共同参画社会の実現のために、行政に対して望むことは何ですか（複数回答）

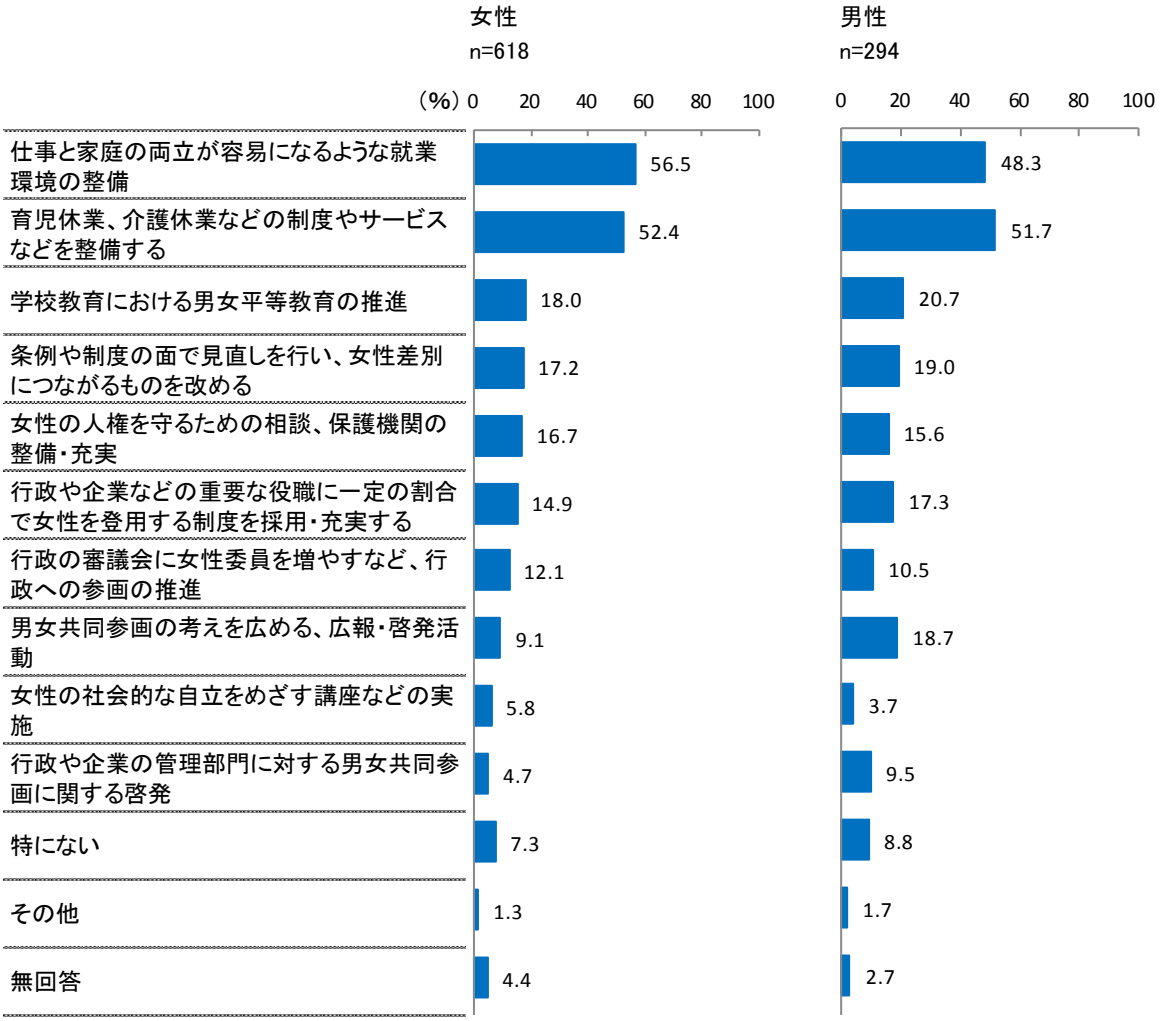

資料：男女共同参画に関する市民意識調査

施策の方向と具体的施策

①　男女共同参画意識の啓発と教育

施策	担当課
それぞれの個性を尊重し、男女共同参画の視点から教育・保育を行います。	こども子育て課 学校教育課
男女共同参画意識を高めるため、講演会、ワークショップ、セミナー等を開催します。	男女共同参画室
保育士等や教職員への研修を実施します。	こども子育て課 学校教育課 市民相談室 男女共同参画室

②　男女共同参画の研究と情報提供

施策	担当課
定期的に市民や企業・団体に意識調査を実施し、男女共同参画の実態を把握します。	男女共同参画室 商工課
男女共同参画に関する資料・情報を収集し、提供します。	男女共同参画室 松任図書館

３－２　性の尊重と理解促進

現状と課題

生涯にわたって心身ともに健康な生活を送ることができる社会を実現するためには、性と生殖に関して健康であることの重要性について、発達段階に応じ、男女ともに正確な知識を持ち、自らの健康管理を行うことができるようにするとともに、生命や人格の尊重・男女平等の精神に基づき、自分自身を大切にするだけではなく、相手の心身の健康についても思いやりを持つことが重要です。

そのため、学校など教育の場において心のつながりや命の尊厳も重視し、発達段階に応じた性や健康に関する適切な教育や啓発、相談の推進が必要です。また、男女が互いの性や健康を理解し合うためには、家庭や職場などにおける正しい知識の普及啓発、広報などによる情報の提供により、男女がともに正しい理解に基づいて行動できるようにすることが大切です。さらに、「性と生殖に関する健康と権利（リプロダクティブ・ヘルス／ライツ）」の概念の社会への浸透を図り、その視点に立って男女の、特に女性の生涯を通じた健康を支援するための総合的な施策の推進を図る必要があります。

近年、性的指向や性同一性障害を理由とした差別の問題が注目されています。そのような方は、周囲の理解不足や偏見などにより、社会の中でさまざまな困難に直面しています。誰もが個人として尊重され、安心して充実した生活を送ることができるよう、正しい情報の提供を行っていくとともに、理解促進のための教育や啓発活動を積極的に進めることが必要です。

施策の方向と具体的施策

①　性と性の多様性の尊重と意識醸成

施策	担当課
性と性の多様性に関する正しい知識を学ぶための教育を実施します。	学校教育課
セクシュアル・ハラスメント等の防止のため、広報・啓発用パンフレット等による周知徹底を図ります。	商工課 男女共同参画室
庁内におけるセクシュアル・ハラスメント等の防止対策を実施します。	職員課
地域・就業の場における研修会等で、性と性の多様性に関わる情報提供を行い、周知・啓発を図ります。	男女共同参画室

②　性と健康に関する知識の普及啓発

施策	担当課
性と健康に関する教職員への研修を実施します。	学校教育課
エイズや性感染症等についての正しい知識の普及を行います。	学校教育課 健康増進課 関係機関
リプロダクティブ・ヘルス／ライツの理解浸透を図ります。	健康増進課

３－３　男女共同参画の視点による社会制度と慣行の見直し

現状と課題

町内会、公民館、各種団体のほか、男女共同参画の推進に協力いただいている白山市男女共同参画サポーターなどは、それぞれが男女共同参画に関する講座の開催や講演会、会員向けの研修など、多様な活動を展開しています。しかしながら、団体の多くは資金や人材、活動する機会の不足などの課題を抱えており、行政に対しさまざまな支援を求めています。そのため、活動の場所の提供や学習の機会の充実、活動に必要となる情報の提供や交流促進など、状況に応じた団体との連携を推進し、それぞれの活動の向上を図っていくことが必要です。このような団体の活動を活性化させていくためには、これらの団体と市が協働し、男女共同参画社会の推進を実現するための地域づくりを実践することが重要であり、そのためには、協働の仕組みづくりや環境整備、活躍する人材の育成が必要です。

また、男女共同参画社会の実現を阻害している要因には、人々の意識の中に長い時間をかけて形づくられてきた性別に基づく固定的な役割分担意識や、男女の能力や適性に関する固定的な見方があると考えられます。その解消のためには、教育・メディア等を通じた意識改革、理解の促進を進める必要があり、市及び関係機関の広報やホームページなどによる情報発信の際に、率先して「男女共同参画の視点からの刊行物ガイドライン」（平成 27 年　白山市男女共同参画室作成）を活用し、男女共同参画社会の形成を推進することが重要になります。

施策の方向と具体的施策

①　男女共同参画を進める体制づくり

施策	担当課
白山市男女共同参画推進条例の周知徹底を行い、施策の推進を図ります。	男女共同参画室
審議会等の場で行動計画の進捗状況を評価し、ホームページ等により公開します。	男女共同参画室
男女共同参画苦情処理委員会を設置し、周知と適切な処理を行います。	男女共同参画室

②　広報・各種メディアにおける男女共同参画

施策	担当課
広報・各種メディアのガイドラインの作成と周知を図ります。	男女共同参画室
市の広報・刊行物の点検を行います。	男女共同参画室 広報広聴課

③　地域活動・まちづくり活動への支援

施策	担当課
公民館、町内会など地域活動等を支援します。	生涯学習課
環境保全活動を支援します。	環境課
女性団体や男女共同参画グループ等の活動を支援します。	生涯学習課 男女共同参画室
各種団体が実施する男女共同参画社会実現に向けた活動を支援します。	男女共同参画室
まちづくり・地域おこし活動を支援します。	男女共同参画室 観光課